

平成27年度

第2回岡山市保健福祉政策審議会における主要な意見

1 日 時 平成27年11月10日（火）13時30分～15時00分

2 場 所 岡山市保健福祉会館9階 機能回復訓練室

3 出席者 委員8名

4 傍聴者 報道1名、傍聴者1名

5 議 題

「介護保険制度の改正に伴う地域支援事業の見直し」について

(1) 訪問型サービス・通所型サービス構築の考え方について

(2) 岡山市生活支援サービス等の社会資源把握調査結果について

6 第2回岡山市保健福祉政策審議会での主な意見

(1) 訪問型サービス・通所型サービス構築の考え方について

審議会委員の主な意見

○うつとか閉じこもりとかは長期的に関わっていかないといけないようなイメージがある。

○訪問型サービスC（短期集中予防サービス）では、3か月の取組期間が過ぎて、問題が解決しない場合の支援が必要。

○短時間利用での機能訓練型を想定している通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）では、リハビリ職を活用した専門的な援助をすべきではないか。

○短時間利用での機能訓練型を想定している通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）は、理学療法士・作業療法士等のリハビリ職を活用した専門的な援助ができる事業所ばかりではない。

○岡山市の考え方としては、激変緩和の対策も含めた形で、サービスの展開例を考えるべき。

○総合事業移行後のサービス利用については、「状態像等によってサービスを利用する」というのが大原則であり、サービス誘導型になってはいけない。

(2) 岡山市生活支援サービス等の社会資源把握調査結果について

審議会委員の主な意見

- サロンとか無い地域が結構あるのではないかと思う。そういうところには、立ち上げへの関わり方が重要。
- サロンを継続していくためには、こういうことをしましょうというリーダーを育てていかないとなかなか活動は続かない。
- 社会福祉協議会が支援しているサロンは、300世帯を一つの基準としているため、世帯数は少ないけれど、エリアが非常に広い町内によっては、歩いて通えないということも発生しており、身近な通いの場づくりが課題である。
また、時々専門的な講師をお招きしたいという声も聞く。
- サロンに関して、例えば、小学校の空き教室を利用すれば、ちょうど子どもがいる場所に、お年寄りが集まって交流したりできるのではないか。
- 住民だけ、行政だけでは、地域づくりは進まない。岡山市にたくさんあるデイサービス事業所や社会福祉法人である特別養護老人ホームなどの事業所も自ら協力して、地域の人たちの支援をしていかなければならない。